

滋賀経済の再生をめざして

平成11年5月
地域経済委員会

要 旨

地域経済委員会は、「滋賀経済の再生」をテーマに、数回にわたる勉強会を通じて調査・研究した成果を報告書に取りまとめ、提言として発表した。

21世紀を目前に控えたわが国の社会・経済情勢は、グローバル化、高度情報化、少子高齢化、価値観の変化、さらには環境への関心の高まりなどの時代潮流により大きく変化しつつあり、経済構造、行財政、税制、社会保障、教育などあらゆる社会経済システムの見直しが必要となり、“システム再構築の時代”を迎えている。

このような状況の中で、長引く景気停滞を打破して成長軌道への道筋を早く回復することが、当面の政策課題となっている。現在のわが国に漂っている閉塞感は、景気停滞によるところが大きいですが、基本的には、社会や経済

の大変革期にあって、明確な将来ビジョンが未だに描けない不安感に起因する。

滋賀の経済についても、長期的かつ広域的な展望の下に、活力創造への道筋を考えていくことが今、求められている。

滋賀経済同友会、創立40周年を節目に、「滋賀経済の再生」について様々な議論を重ね、その方向性を明示し、「活力」「共生」「交流」の三つのKを再生への方向性として掲げるとともに

- ・ 交流基盤の整備
- ・ 地域産業の拠点づくり
- ・ 広域行政の推進
- ・ 滋賀の特性を活かした産業・地域づくりの四つのプロジェクトの必要性を訴えた。



I. 21世紀への時代潮流

今、わが国産業経済が転換を迫られている時代潮流としては、以下のものが挙げられる。

1 グローバル・広域化の進展

コンピュータや通信技術の発達と相俟って、人・モノ・資本・情報などの交流が様々な分野でグローバルかつ広域的になされ、まさに「大競争時代」に突入している。

このような経済のボーダーレス化は、系列取引に象徴される閉鎖的な日本市場に国際的なルールである「グローバルスタンダード」の導入を迫るものであり、「透明で公正な市場システム」に向けての動きを加速させている。また、地域経済においても、県際交流など広域的な連携の下に自立化が進むことを意味する。

いずれにしても、今後の企業活動においてはグローバルかつ広域的な協調と競争環境の中で共生していかなければならず、グローバルスタンダードを意識した経営の確立が求められている。

2 行動情報化の進展

携帯電話やPHSが日常的に使用されたり、パソコンが急速に普及してパソコン通信やインターネットを使う人が増えている。さらに、電子マネーも実験段階にある。

マルチメディアの活用による高度情報化の進展は、人々の生活のみならず経済活動にも、次の3点で大きな効用をもたらすものと期待されている。

- ①企業内システム(開発、生産、販売、事務管理等)の効率化
- ②取引等企業間関係の変化
- ③新産業の創造

3 少子高齢化社会の到来

近年、わが国において、少子高齢化が急速に進んでいる。戦後一貫して増加を続けたわが国の人口は、2005年頃をピークに減少に転じ、21世紀の半ばには、1億人を割り込むことが予測されている。

少子高齢化は、日本の社会システムが変革を余儀なくされるという大変大きなインパクトを持っているが、経済活動にも次の点で大きな影響を与える。

- ①労働力の減少による経済成長率の低下
- ②社会保障負担の増大
- ③消費構造の変化(シルバーマーケットの増大など)
- ④就業構造の変化(高齢者や女性の一層の活用)

4 価値観の多様化

物質的な充足度の高まりと余暇時間の拡大などを背景に、人々は心のゆとりや豊かさを重視し、自我や個性を追求するなど価値観が多様化している。

これらの意識変化は、消費者としての購買行動の多様化、従業員としての企業帰属意識の希薄化となって表れるとともに、対個人向けサービスの増加を通じ、経済のサービス化を促す要因でもある。

5 環境問題への関心の高まり

地球温暖化やオゾン層破壊などの地球環境問題をはじめ、廃棄物処理問題や環境ホルモン問題などの顕在化とともに、環境問題に対する内外の認識は一段と高まってきており、これらの解決に向けた取り組みが各方面でなされつつある。

これらの取り組みにより、今後は、開発行為を通じた生態系の破壊が間接的・将来的に人類に及ぼす危機的状況に一層の注意が向けら

れ、「大量生産・大量消費・大量廃棄」から脱却した環境調和型、資源循環型の社会システムへの移行が求められている。

環境問題への企業対応では、過渡期の停滞や応分のコスト負担が予想されるが、環境関連の技術開発や事業化などのビジネスチャンスの拡大も見込まれる。

II. 滋賀の特性

ここでは、滋賀の特性を概観することにより、そのポテンシャルや課題を抽出する。

1 第二次産業に特化した産業構造

滋賀県は日本列島のほぼ中央部に位置し、古くから交通の要衝としての立地優位性の下に発展してきた。

とりわけ、昭和39年の名神高速道路と東海道新幹線の開通を軸とした交通網の整備を契機に、工場立地が高水準で推移し、第二次産業に特化した内陸型工業県として成長を遂げ、現在の滋賀経済を支えている。

結果、県内総生産に占める第二次産業の構成比は全国第1位となり、県民所得や就業構造等においてもその構成比が非常に高い。

交通手段の多様化や情報通信の発達により、滋賀の立地優位性は相対的に低下する傾向にあり、また、わが国の経済がソフト化・サービス化の方向に向かっていることなどを考えると、先端技術産業の育成や製造業自体の高

度化・ソフト化、さらには第三次産業の振興等を通じた産業構造の変革が求められている。

2 豊かな自然・歴史・文化

滋賀県は、琵琶湖を中心に、同心円状に平地部が広がり、その周囲に丘陵、台地部が続き、さらにその外側を山々が近江盆地全体を取り囲む様に連なり、周囲の緑と中心の水域があたかも一つの完結した小宇宙のような豊かな自然環境にある。

また、近江は、時代の転換期に重要な歴史の舞台としてしばしば登場してきたことが物語るように、歴史と文化性に富む地域でもある。県内には、社寺、仏閣、建造物、遺跡等の歴史的・文化的遺産が数多く散在している。また、近江八景、琵琶湖八景をはじめとする景勝地も多数ある。

しかし、現状では、これらの資源が十分に活かされているとは言いがたく、「京阪地域の後背地」としてイメージ評価の域を出ていない。

3 高い人口増加率

平成5年から平成10年にかけての滋賀県の人口増加率は、4.65%と全国第1位であった。これは、高い出生率(平成9年で全国第3位)と大都市郊外型による大幅な転入超過(同全国第6位)によるものである。

また、年少人口(14歳以下)の割合は、17.2%(全国第3位)と高い(総務庁統局：平成9年10月1日現在の人口推計)。

このことより、将来人口の伸び率も、2000年

(平成12年)からの5年毎の2015年(平成27年)までの3期間において、各々4.7%、4.2%、3.3%といずれも全国第1位に推計されている(国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」)。相対的に年少人口が多く、人口増加を続ける滋賀の若い活力は、成長への大きなポテンシャルである。

しかし、現状の滋賀は、若者にとって魅力溢れる地域とは言いがたく、様々な施設の充実や仕組みづくりが必要である。

Ⅲ. 滋賀経済の基本的方向

もともと滋賀には、多彩な伝統産業や地場産業が根付く一方、近江商人を輩出するなど独創性と進取性を育んできた風土がある。

また、製造業を中心とした多様な技術・ノウハウの集積や豊かな自然・歴史・文化、さらには人口増加県というポテンシャルを有する。

ここでは、時代潮流に見られるような内外の環境変化にも考慮しつつ、これら滋賀の特性(強み)を最大限に活かした形で、滋賀経済の再生に向けての方向性を示す。

1 “活力”溢れる滋賀

公正で自由な競争環境のもとに、企業家精神を十分に発揮して次々と創造的な技術開発を促進し、高い生産性の元で高付加価値や各種のサービスを創出して、“活力”ある産業の継承・発展を図っていく。

この実現に向けては、“新産業・新事業の創出”が重要である。

独創性と進取性を育んできた滋賀の風土を今こそ活かし、21世紀の社会のニーズと新しい技術を結びつけ、新しい産業とそれを担う企業群が登場・成長し、雇用機会を創出していくことが求められている。

既存企業にあっても、社内に蓄積した様々な経営資源をフルに活用して、社内ベンチャーを推進する必要がある。また、創造への挑戦を評価する人事・給与制度の導入、ならびに失敗を成功に向けた経験の蓄積として前向きに評価することが重要である。

2 “共生”する滋賀

人や自然・環境との調和を基調に“共生”し、経営資源を最大限に活かして、個性的な産業活動を幅広く展開し、新分野・新事業の創出を図る。

ここでは、“調和融合型企业”が目指すべき方向性である。成熟化社会の大競争時代にあつては、これからの企業は地域や市場から厳しく選別される。

したがって、従業員、株主、地域住民、社会、自然等との共生を図ることがますます重要となっている。環境関連ビジネスはもとより、すべての企業において、提供する商品・サービスが社会的ニーズに合致しているかどうかは自ら盛衰を左右するとまで言われる時代である。また、新しい時代に合ったライフスタイルを提案したり、循環型経済社会の推進役ともなる必要がある。



ピラデスト今津からの眺望(高島市)

3 “交流”する滋賀

人・技術・情報との活発な交流を通じて、あらゆる産業活動が触発され、活力ある市場経済の下に、その成果が広く還元され、安心と豊かさを実現していく産業社会を目指す。

この実現には、“産官学連携”と“広域交流”の視点を欠かすことができない。

産業活動のグローバル化、ボーダレス化への対応には、独自技術の開発や得意分野への特化が必要であるが、この場合、経営資源の活発な交流による“産官学連携”が有効な手段の一つとなる。滋賀にあっては、幾つかの理工系大学をはじめとしてその土壌が整っている。今後は、これら諸機関を活用し、共同研究開発や事業提携など経営資源の共有化を図る。

また、ボーダレス化の進展に伴い、地域経済の再生には広域的な取り組みがますます重要となり、この意味で、従前から進めている広域交流活動、とりわけ京都、奈良、三重、福井、岐阜との県際交流・連携を一層深めていく必要がある。

IV. 活力創造に向けての方策 (4つの主要プロジェクト)

滋賀経済が活力を創造し、自立的な発展を遂げていくには、基盤インフラの整備をはじめ、諸制度の政策手段と仕組み作りが必要である。

1 交通基盤の整備

産業活動を支え、安全で快適な県民生活を維持するためには、交通基盤の整備が欠かせない。そのためには、交通事情等の実態に応じて公共投資の重点化を図り、交通網の整備を促進する必要がある。

(1) 高速交通網の整備

- 北陸新幹線の米原接続および東海道新幹線の新駅設置促進ならびにびわこ空港の建設促進

(2) 大量輸送機関(鉄軌道)の整備

- びわこ・京阪奈線(米原～貴生川～信楽～片町)および今津・上中線の鉄道新線の建設促進並びに北陸線の直流化・琵琶湖環状線の実現
- 京阪電鉄石坂線の延長(石山～びわこ文化公園～草津)および京津線(藤尾～浜大津)の地下化(既設線路敷の国道バイパスへの転用を併せ)実現への可能性調査および検討

(3) 主要幹線道路の整備

- 県内主要国道は構造的に貧弱で交通渋滞が慢性化している。このため、国道1号線、8号線のバイパス建設については、抜本的なルートを選定し、重点的な予算の傾斜配分を行い建設を促進すること。また、懸案の京津トンネルの建設については、ルートの再検討を行い、早期実現を図る。
- 生活者・弱者の利便性と安全性を確保する



ため、路線バスの復活、街路歩道の整備を促進するとともに、湖上交通システムの検討を図る。

2 地域産業の拠点づくり

滋賀経済を支える多くの中小・中堅企業が抱える経営技能、税務、財務、金融、労務管理等経営上の諸問題をサポートする施設の整備が立ち遅れている。他府県では、見本市・展示会等の多目的なコンベンション機能を備えた新しい施設の充実が進んでおり、地域間競争が激しさを増す中、その整備を急ぐ必要がある。

県では、本年4月に、中小企業情報センター・中小企業振興公社など4機関を統合した「滋賀県産業支援プラザ」がスタートし、支援窓口が一本化されたが、さらに一歩進めて、産業界および関係者が気軽に利用でき、かつ“産地サミット”や見本市等が開催できるコンベンション機能を有した産業会館的・総合的な地域産業の拠点づくりが待たれる。

この施設の整備に当たっては、行政と産業界が合同でその規模や内容を検討し、長期的な視野で構想をまとめたうえ、段階的に整備を進め、また、社会・経済の変動に柔軟に対応できる様にするのが適当である。

なお、現時点で考えられる機能(機関)としては、滋賀県産業支援プラザ、信用保証協会、納税協会、観光連盟、物産振興会、経済6団体、商工会議所の各オフィス、マルチメディアサポートセンター、コンベンションホールなどがある。

3 広域行政の推進等

情報通信手段や、交通手段の発達による生活行動範囲の急速な広がり、廃棄物処理等の環境や介護保険などの福祉へのニーズの多様化・高度化、地方分権の進展による市町村の

自己決定権の拡大等を背景に、行政にも新たな枠組みの構築が求められている。

特に、滋賀県にあっては都市機能の集積が遅れており、若者にとっても賑わいのある活力に満ちた中核都市の出現が待たれるところである。

このため、市町村は速やかに広域連合を推進し魅力的な地域作りを図るとともに、一段と効果的な手法と言われる市町村合併の実現に向けて、地域で十分な議論を重ね、その早期実現を図るべきである。

なかでも、大津・湖南・湖東・湖北の各地域での重点的な合併が、魅力ある都市形成に有効と考えられる。

また、首都機能移転の調査対象地域滋賀などをエリアとした「三重・畿央地域」が指定を受けたが、当地域は、国土の中心部で、歴史・文化度が高い点、天災が少ない点、平坦な地形、豊富な水供給、交通利便等々、首都機能の移転先としては最適と思料されるので、関係府県と連携しつつ、適正な対応を続けていく。

【参考】市町村合併の事例

(平成11年経済同友会全国セミナーより)

鉄と石炭等の重厚長大型工業地帯であった門司、小倉、若松、八幡、戸畑の5市が昭和38年に合併して、100万都市(政令指定都市)北九州市が誕生。培われた工業技術の集積を生かし国際テクノロジー都市への構造改革を実現した。

4 滋賀の特性を活かした産業・地域づくり

◇人材育成の強化

滋賀経済の再生への道筋は、「モノづくり」の原点を大切にしながらも、生活者や地域のニーズに対応した第三次産業育成の視点が求められる。

工業集積度の高さは、経営資源としての知恵の生産技術力の強みであるが、現在は、経済のソフト化(産業構造の高度化)にともない、「モノ+サービス」すなわち高付加価値化が要求され、広い意味での「モノづくり」に向けた人材育成が重要である。

即ち、熟練工などのいわゆる職人芸(匠)の重要性を認識する一方、旺盛な企業家精神で全国に雄飛した近江商人の「三方よし」の経営理念や自己を律する高い倫理観を今こそ学び、後世に継承していくことが求められる。

そのためには、人材育成を単に技能習得に止めず、これらを活かした形で行う必要がある。

◇集客・観光産業の振興

集客・観光産業は21世紀の成長産業の一つとして重要視されている。滋賀県は自然景観や文化資源に恵まれておりながら、それらを集客・観光に十分に活かしているとは言いがたい現状にある。

集客・観光振興には、まずもって、他地域との同質化を避け、その違いを鮮明に打ち出す差別化戦略が必要である。

その意味で、琵琶湖を活かした良好な臨湖公園やマリーナ、湖周辺の棧橋(船着場)の増設や湖上交通ルートの設定など、個性ある施設の整備が重要である。

なお、これらの施設の整備に当たっては、時代感覚にマッチした「遊び」の要素にも充分配慮したソフト重視の考えで取り組む。

また、優れた観光資源を活かすためには、交通機関の整備も欠かせない。各地に点在する観光地や文化施設を接続する定期バスのネット化や琵琶湖周遊バスの開設が待たれる。

一方、「オンリーワン企業」の時代を迎えて企業もまた、独自の自社ブランドを持つなどその違いを鮮明にすることが大切であり、なおかつ、滋賀県においても特産品の少ない現状は打開しなければならない。滋賀の歴史・文化・風土・伝統を生かした特産品を創出し、開発する知恵と努力が求められる。

さらに、情報化時代を迎え、地域のイメージ戦略(CI)の重要性が増す中で、滋賀のイメージは対外的に希薄であり、そのPRの仕方に関して工夫・改善すべき点が多々見受けられる。

なかでも、第一印象としてのキャッチフレーズは、誰もが滋賀だと理解できる訴求力を持ち、そのイメージを強調し向上させることを条件に定め、かつ一旦採用したものは、軽々に改めることなく、その定着状況を見極めていくことが好ましい。また、特産品のネーミングについても、統一化を図るなど同様のことがいえる。

◇環境ビジネスの推進

“環境熱心県”を目指している滋賀にあっても、環境ビジネスはいま端緒についたところであり、環境負荷をライフスタイルの見直しによって無くそうという入口論と、環境汚染を科学技術によって解決していこうという出口論があるように、環境ビジネスの取り組むべき方向をどのように掘り起こしていくかがポイントである。

このような中で、産官学による技術や経営情報の交流はもとより、サプライ側の情報発信や消費者情報を蓄積する機能が必要である。

こうした意味から、環境ビジネス支援の技術センターや経営支援の相談窓口をはじめ、環境情報のメッカとして評価されるような世界に向

けてのプレゼンテーション(提示)機能を持った情報発信基地づくりが望まれる。

◇情報環境の整備

高度情報化の進展は、社会全体の広域化、ボーダレス化を促進し、産業・公共分野のみならず家庭や個人の生活分野にいたるまで、広範囲に大きな環境変化を起こしつつある。

幸い、滋賀県にあっては、パソコンの世帯普及率が20.4%と全国一高く(平成6年：総務庁)、高度情報化への取り組み効果が期待できる。

高度化する産業活動を支え、経済社会における企業間の利便性の向上を図るため、地域や産業の諸情報を効率よく受発信、共有できる情報環境の整備が望まれる。

具体的には、地域情報バンク機能や、必要とされる情報へ素早く到達できるスイッチング機能を持った「総合情報アクセス機能システム」の構築が必要である。

また、情報化技術が進化するなかで、企業

人としても、情報マインド向上に向けて、情報関連知識やスキルの習得を急ぐ必要がある。

◇雇用の創出・安定

近年、企業特に大企業のリストラに伴い労働力が余剰傾向にあり、雇用の維持・安定は社会問題として大きくクローズアップされており、新たな雇用の受け皿の必要に迫られている。

そのため、新規事業・新産業の創出、地場産業の振興等にあわせて、農林業、福祉関係等で余剰労働力を吸収する総合的な対策を講じる必要がある。

その具体的方策の一つに、地場産業技能者の養成や、水資源の確保・地球環境及び県土の保全場重要な役割を果たしている山林の林業技能者の養成確保(造林公社による技能訓練)を図ることが考えられる。

